



木古内交通

令和6年 第 43 号

木古内警察署
北のひろめーる
10月7日発行



北海道のツーリングシーズンもいよいよ終盤です！
これから紅葉シーズンが始まり、紅葉を見にツーリングを
計画している方もいるのでは!?紅葉に気を取られて事故を
起こさないよう気をつけましょう。

- 紅葉を楽しむ時は、必ず**停車**してから。
- **休憩時間**も考慮した、無理のないツーリング**計画**。
- 一人一人が**スピードを抑えて**安全運転に徹する。

交通ルール遵守!~安全運転の励行!

令和5年中のバイク(原付を含む)が当事者となった死亡事故は**16件**発生しています。

この内、事故類型としては右折対直進の事故が最も多く、**9割以上がバイク側が直進している**状況となっています。

交差点への無理な進入や速度超過に注意し、安全運転に努めましょう!

秋の行楽シーズンを迎え、木古内警察署管内ではバイクの交通事故が発生しています。

当署管内から北斗市方向、上ノ国町方向に向かう道路は、カーブが連続しており、スピードを出し過ぎると交通事故の原因となってしまいます。

特に、二輪車の交通事故については、運転手が重傷となるケースが多いため、安全運転の励行をお願いします。

《不審な電話やメールが来たら、警察相談ダイヤル #9110》